市立学校の保護者の皆様へ

長岡市教育委員会では、児童生徒のマスク着用の対応について、市内の現時点での新型コロナウイルス感染状況に鑑み、見直すこととしました。

児童生徒の熱中症を予防する観点から、登下校を含める屋外での教育活動等、屋内であっても身体的距離(2m以上を目安)がとれ、会話がない活動場面(例 図書室での読書等)では、原則マスクを外すよう指導することとします。

また、屋内であっても、体育や運動を伴う活動、楽器等の演奏時には、これまで同様マスクを 外すことを原則とします。

ただし、屋外であっても、近距離で会話するような場面では、マスクの着用を奨励します。 なお、屋外等においてもマスクの着用を希望する児童生徒等については、その意向を尊重す るとともに、差別やいじめにつながることがないよう配慮するように各学校に通知しました。

保護者の皆様には、上記についてご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年5月25日 長岡市教育委員会